## 調達公告

制限付一般競争入札(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。)を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成31年1月30日

鳥取県立図書館長 網浜 聖子

# 1 調達内容

(1)業務の名称及び数量

鳥取県立図書館及び鳥取県立公文書館清掃業務一式

(2)業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の場所

鳥取市尚徳町 101 番地 鳥取県立図書館・鳥取県立公文書館

(4)業務の期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(5) 入札方法

入札は紙入札により行い、入札書の郵便等は認めない。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とする。なお、平成31年10月1日から消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることを見込んでいるため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額について、当該金額のうち平成31年4月1日から平成31年9月30日までの期間の役務の提供に相当する額については当該金額に108分の8を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を、平成31年10月1日から平成32年3月31日までの期間の役務の提供に相当する額については当該金額に110分の10を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を減じた額に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、契約締結後、消費税法(昭和63年法律第108号)等の法令改正により、消費税率引き上げ時期等が変更になった場合には、原則として改正内容に応じて変更する。

#### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者(以下「適格者という。」)とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27年鳥取県告示第596号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分がアからオまでの全てに登録されている者であること。
  - ア 建物等の保守管理の建築物内部清掃
  - イ 建物等の保守管理の建築物外部清掃
  - ウ建物等の保守管理の空気環境管理(測定、清掃)
  - エ 建物等の保守管理の給水管理(清掃)
  - オ 建物等の保守管理の害虫防除
- (3)本件調達の公告日から開札日(再度入札を含む。)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「建築物衛生法」という。)第12条の2第1項の規定により、アから工までに掲げる事業の全てにおいて鳥取県知事の登録を受けている者であること。
  - ア 建築物衛生法第12条の2第1項第1号又は第8号
  - イ 建築物衛生法第12条の2第1項第2号又は第8号
  - ウ 建築物衛生法第12条の2第1項第5号
  - エ 建築物衛生法第12条の2第1項第7号
- (5) 支店、営業所、出張所又は技術上の支援拠点が鳥取市内にある事業者。
- (6) この調達の公告日から開札日(再度入札を含む。)においても、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (7) 本件公告に示した業務を業務の期間内に確実に履行できる者であること。
- (8) 県との協力・連携体制を構築できる者であること。
- 3 契約担当部局 鳥取県立図書館
- 4 入札手続等
- (1) 入札の手続及び業務の仕様に関する問合せ先

〒680-0017 鳥取市立尚徳町 101 番地

鳥取県立図書館・総務課

電話 0857-26-8155

(2) 入札説明書等の交付方法

平成 31 年 1 月 30 日 (水) から同年 2 月 13 日 (水) までの間にインターネットのホームページ鳥取県立図書館 (http://www.library.pref.tottori.jp) から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付場所

平成31年1月30日(水)から同年2月13日(水)までの日の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付期間の最終日は、午前9時から正午までとする。

(2月12日(火)から2月22日(金)まで鳥取県立図書館は臨時休館のため、休館中は駐車場側職員通用口から入ること。)

イ 交付場所

(1) に同じ

(3) 郵便等による入札

不可とする。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札日時

平成31年2月27日(水)午前10時30分即時開札

イ 場所

鳥取県立図書館 大研修室

- 5 入札参加者に要求される事項
- (1) 本件入札に参加を希望する者は、適格者であることを証する書類を、平成31年2月13日(水)午後5時までに4の(1)の場所に郵送又は持参により提出し、適格者であることの確認を受けなければならない。

なお、郵送により提出する場合は、平成31年2月13日(水)午後5時までに必着とする。

(2) 入札者は、(1) の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### 7 その他

#### (1) 最低制限価格の設定

本件入札には、教育委員会施設管理調達最低制限価格制度実施要領(平成 26 年 3 月 12 日付第 201300191828 号鳥取県教育委員会教育長通知)を準用し、最低制限価格を設定しており、当該最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とし、不落札で再度入札を行う場合において、次回以降の入札には参加させないものとする。

(2) 入札の無効

適格者でない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。